

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年3月11日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4073000376
法人名	特定非営利活動法人 茶屋本陣の会
事業所名	グループホーム 茶屋本陣
所在地 (電話番号)	福岡県筑紫野市大字山家5259-6番地 (電話) 092-920-3010
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年2月6日

## 【情報提供票より】(平成21年1月10日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 3月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	26 人 常勤 11人, 非常勤 15人, 常勤換算 18.5人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	計量鉄骨平屋 造り	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000~30,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( ) 円	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有( ) 円	<input type="radio"/> 有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	550 円	おやつ	30 円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要(平成21年1月10日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低 70 歳	最高 96 歳		

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	聖和記念病院、樋口医院、村上クリニック、ハートスマイル歯科
---------	-------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者は義父の施設入居がきっかけで、認知症介護は少人数での生活が望ましいと痛感し、自宅に隣接した場所で昔からの由緒ある陣屋跡地に事業所を開設する。近隣住民とは顔なじみで、町内会活動や様々な地域行事、月2回実施している生き生きサロンなど盛んに交流している。リビングからは広い菜園も見渡すことができ、1年を通じて無農薬、有機自家栽培の新鮮な野菜、根菜類が食卓に上っている。また、季節感を肌で感じてもらうよう、入浴はキズ(柑橘)やバラの花を沢山浮かべたり菖蒲湯などにして、季節に応じて趣向を凝らし利用者に喜ばれている。運営者は利用者がその人らしく暮らし続けるためには職員の質の向上が重要との認識から段階に応じた職員研修を実践しサービスの質の向上にしっかりと取り組んでいる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	隣町のグループホームと一緒に芋掘りをして、利用者と職員が交流するなど具体的な改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	運営者、管理者、職員は自己評価及び外部評価の意義を理解しており、自己評価を全職員で話し合っ評価を活かした具体的な改善に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	地域福祉委員、包括支援センター職員、家族会代表者等の参加で2か月毎に会議を開催しており、地域子供達のクリスマス会のマジックショー見学や、三箇山へキズ(柑橘)採りに出かけるなど参加者からの知らせや勧めを受けて出かけている。また、利用者の状況報告や外部評価、自己評価についても報告して意見をサービスの質の向上に活かしている。困難事例について市町村と連携してサービスの質の向上に取り組んでおり、北九州市在住者からの入居希望を受けて市担当者として話し合い入居可能となる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	利用料金は事業所へ持参していただくようにしており、支払いを兼ねての毎月の面会時には利用者の健康状態や暮らしぶり、職員の異動等の報告をしている。散髪、買い物等の代金は立て替え払いで翌月領収書と引き換えに受け取っている。自分で金銭(少額)管理をしている利用者もいる。玄関に苦情受付箱を設置しており、毎月開催している家族会でも意見や苦情などを積極的に聞いて敬老会やバザー開催時などの運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	山家地区小学校の4年生が毎年2回事業所を訪問して交流している。山家地区地域の夏祭りや地域行事(お施餓鬼)に招待を受けて参加したり、事業所の本陣祭りでバザーを開催して地域住民や家族、関係者の参加を呼びかけて地域の人々との交流に努めている。

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時より「認知症であっても、ひとりひとりが地域の中であたりまえに暮らしながら、人間の尊厳を大切に生きていく」と事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	茶屋本陣スタッフ心得と言う小冊子に理念、目的を明記して職員に配布し、理念の共有、実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	山家地区小学校の4年生が毎年2回事業所を訪問して交流している。山家地区地域の夏祭りや地域行事(お施餓鬼)に招待を受けて参加したり、事業所の本陣祭りでバザーを開催して地域住民や家族、関係者の参加を呼びかけて地域の人々との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は自己評価及び外部評価の意義を理解しており、自己評価を全職員で話し合っって評価を活かした具体的な改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域福祉委員、包括支援センター職員、家族会代表等の参加で2か月毎に会議を開催しており、地域子供達のクリスマス会のマジックショー見学や、三箇山へキズ(柑橘)採りに出かけるなど参加者からの知らせや勧めを受けて出かけている。また、利用者の状況報告や外部評価、自己評価についても報告して意見をサービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	困難事例について市町村と連携してサービスの質の向上に取り組んでおり、北九州市在住者からの利用希望を受けて市担当者で話し合い入居可能となる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者、職員は自立支援事業や成年後見制度についての勉強会を実施しており、活用には至らなかったが、必要と思われた利用者へ活用できるようにしている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用料金は事業所へ持参していただくようにしており、支払いを兼ねての毎月の面会時には利用者の健康状態や暮らしぶり、職員の異動等の報告をしている。散髪、買い物等の代金は立て替え払いで翌月領収書と引き換えに受け取っている。自分で金銭管理(少額)をしている利用者もいる。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付箱を設置しており、毎月開催している家族会でも意見や苦情などを積極的に聞いて敬老会やバザー開催時などの運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の離職を抑える努力をしているが、職員の病気入院等でやむおえず代わる場合は、新規採用後1か月間は日勤中心の勤務として必要人員以外の人員として管理者や慣れた職員と一緒に行動し、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女どちらの職員もおり、年齢が70歳～23歳迄の職員が勤務している。採用にあたって年齢や性別を理由に採用対象から排除することはない。障害者雇用も行ってすべての職員が能力を発揮して勤務できるよう社会参加や自己実現の権利が保障されるよう配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部で開催される人権研修に毎年職員が参加しており、利用者に対する人権尊重のための職員研修会を代表職員を中心に実施して啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県グループホーム協会開催の研修会(初級、中級、リーダー)へ該当する職員が参加している。また、参加した職員は研修内容を職員会議で報告し、全職員で共有している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会の研修会や文化祭に参加し準備段階の打ち合わせなどの活動を通じて職員間の交流を積極的に行い、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	7日～10日程度のおためし期間を設けて家族の協力をお願いして通ってもらい、他の利用者や職員、場の雰囲気等になじめるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔からのことわざや七草粥の野菜の名前、戦争当時の体験談など日々を一緒に過ごすことで学ぶことが多く、職員と利用者が支えあう関係を築いている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式(家族ノート・生活史シート・私の暮らしシート等)を使って本人、家族の暮らし方への思いや意向を把握している。本人が思いを伝えられず把握が困難な場合は生活を共にする中で表情や仕草等から汲み取り、本人本位の情報を得るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画の作成においては、ケアマネジャーのほかに1名の担当職員を定めている。把握できている本人の思いや意向をもとに、医師の意見や家族の意向も取り入れ、職員間で会議を行って利用者本位の介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画はおおむね6ヶ月間の期間で作成されており、最低でもその期間で見直しを行っている。毎月、職員間で全利用者の健康状態・介護状況に関する会議を開いており、早急な計画の見直しが必要な場合は現状に即した新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ショートステイ、デイサービスの提供で緩やかな住み替え支援や家族の面会・宿泊時の食事提供をしている。また、地域高齢者の交流の場として事業所を解放し、生き生きサロンを週1回開催して参加者(7名)と利用者が趣味や特技を生かして交流できるよう支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医をかかりつけ医として希望する利用者もいるが、多くの方がこれまでのかかりつけ医を継続して受診している。協力医は月2回の訪問診療で、外部の医療機関を受診する際は家族支援を受ける場合でも必ず職員が同行して医師へ状況報告をして適切な医療を受けられるように支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に書面にて説明し、本人・家族の意向を確認している。終末期の看取りを希望された場合は、本人の状態変化に応じて家族の意向を再確認し、その意向を尊重した対応ができるように、家族・医師・職員等で方針を共有している。これまで5名程の看取り支援を行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護については、職員採用時に誓約書を交わしている。記録等は事務所内の書庫に保管・管理している。一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応がないように、リーダー職員が日頃から指導にあたり、職員同士もお互いに注意合っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や消灯の時間、入浴頻度や時間帯など、本人の希望や生活習慣に合わせるようにしている。散歩や買い物などの希望者が一人であっても希望に応じて出来る限りの支援をしている。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物を聞き取って希望に沿えるよう支援している。ホームで栽培したり地域住民が差し入れた作物、管理者の地元である沖縄の名産など、新鮮な旬の食材を使って季節感のある料理を出すようにしている。料理の下ごしらえ等を利用者と職員と一緒にいき、同じテーブルで語らいながら食べられるようにしている。		



外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には月曜から土曜の午後を入浴時間帯としているが、今のところはそれ以外の時間帯での入浴希望はない。利用者の体調や気分、希望に応じて入浴を支援するほか、季節ごとに菖蒲やバラ、キズなどその時候の花や果実を湯船に浮かべ、入浴を楽しめる工夫を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の生活の中では、食器拭き・洗濯物たたみ・料理の下ごしらえ・花のお世話・散歩やドライブなどを体調や気分、希望に応じて支援している。季節ごとには、梅干・漬物・干柿作り、茶摘みのほか地域行事への参加などを支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人の体調や天候にもよるが、散歩や買い物、ドライブなどは希望に応じて支援している。新鮮な魚が食べたいとの希望に応じ、唐津まで行ったこともある。手作り弁当を持ってお花見に行くなど、計画的な外出も支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は21時から7時までには施錠しているが、日中は施錠していない。利用者が外出する場合は、引き止めることなく職員も一緒に出かけ、安全面に配慮しながら自由な暮らしを支援している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルや緊急連絡網が整備され、職員が携行するハンドブックにも対応方法が記載されている。年に1回は消防署・地域住民に協力を求めた避難訓練が実施され、職員は避難経路や避難場所を理解している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食ごとに記録されており、体重の増減や体調の変化と照らし合わせて健康管理ができるように支援している。水分の摂取量については職員が常に観察するようにしており、医師や職員間の協議が必要と認められる場合には記録するようになっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には立派な雛人形を飾り、リビングからは表に植えられた季節の花々が鑑賞できるなど、利用者が季節を感じる工夫がされている。オープンキッチンのあるリビングには家庭的なソファやテーブルが置かれ、出来上がる食事の匂いを感じながら、思い思いにテレビを見たり新聞を読んだりして過ごすことができる。適度な自然光が入り、安心できる空間が作られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室フローリングで空調設備のみ設置されているため、ベッドや整理ダンスなど、使い慣れた家具が自由に持ち込まれている。中には大きなドレッサーを置いている利用者もあり、一人ひとりが使い慣れた好みの物に囲まれて、居心地よく過ごせる工夫がされている。		